

第4次長期計画

(2024年度～2028年度)

2024年6月14日

特定非営利活動法人VIVID

第3次長期計画(2019年度～2023年度)の総括

基本方針への振り返り

高次脳機能障がいに対する理解・支援をさらに発展させること、「インクルーシブ地域社会」の実現、法人経営の安定をはかることが基本方針でした。

長期計画の5か年のうち4年が新型コロナウイルス感染症によるコロナ禍で、さまざまな対応を余儀なくされつつも、長期計画を単年度計画に落とし込み、進捗管理を行いながら計画の実現に取り組み事業を安定させることができました。

高次脳機能障がいに対する理解・支援をさらに発展させることについては、事業運営の中で実現することに力を入れ、自主事業としての実施は2019年度を最終年度として実施した新宿区委託事業のみとなりました。

1. 事業運営

就労継続支援B型事業を事業の中心として運営を行いました。

(1) 就労継続支援B型事業所

コロナ禍での事業運営でしたが、加算や補助金の給付によって堅調に収入を上げることができました。

利用者が主体的に運営に参加するように促す支援に努めました。外部イベントへの参加やショップ運営などで、外部や地域とのかかわりを持つことができました。

一般就労に結びつく利用者は少なく、給付金や補助金に影響がでています。一方、就労に結びつかなくても居場所としての役割を果たすことが支援となっていることについては、事業所の社会的役割としてとらえ、今後も大事にしていくことがのぞまれます。

作業室の狭さ対策では、事務所と作業室の増床を行うことができました。

人手不足は次の①～③いずれの活動にも影響があり、利用者の拡大、就労支援事業の推進、利用者支援の充実ができる職員体制を組むことが課題です。

①福祉事業活動の安定

年間延べ利用者数の推移は、最少で3515人、最多で3643人と横ばいです。当初、1日の利用者数の目標を定員数にする目標でしたが、現在の作業室の広さでは15～16人が限度と判断しています。ただし、2023年度現在、1日の平均利用者数が15人を下回る月もあり、利用者拡大は常に実施しなければなりません。しかし、職員の人手不足もあり、積極的な拡大活動は行えていないことが課題です。

新宿区就労継続支援施設運営補助金については、家賃補助は新規利用者を新宿区民に限定することで要件を満たしていますが、2023年度の改正でメニュー選択による補助金受給が難しくなり、一般就労する利用者を送り出すことが課題です。

2021年の報酬改定では、それ以前より工賃実績に基づく給付金制度に改正されましたが、平均工賃のアップにより給付金収入を増やすことができました。2020年度からは特定処遇改善加算を取得するなどの他、コロナ禍にあっても、さまざまな助成金・補助金を申請して収入の維持・向上に努めました。

また、訪問看護による医療連携を導入したことは、利用者の健康管理に寄与することに加え、医療連携加算の給付を受けられるようになり、利用者数の増加がない中、給付金増につながっており、今後も継続していくことがのぞまれます。

②就労支援事業活動の安定

中心事業であるショップの売上向上に努め、2022年度は約520万円の売り上げを実現できました。

新宿区の「地域緑化事業」の受託が継続でき、安定した収入に寄与しています。

自主製品の開発を行い、利用者の技量アップもあり売り上げが伸びてきています。さらに「売れる」製品の開発や販路拡大が課題です。

コーヒー豆の選別、幼稚園清掃の委託があり、作業種増や安定した収入に繋がっています。職員の配置等の課題をクリアしながら、請負作業の受託先の開発が必要です。

工賃については、出勤日手当を導入し、時給も少しずつ上げることができました。就労支援事業が堅調だったことから、2022年度は工賃精算も加え、年間の工賃総額が50万円を超える利用者も出てきました。就労支援事業の中心であるショップ売上の影響が大きく、丁寧な運営が売上増につながったとみられますが、2023年度は人手不足の中での運営となり前年度から売り上げを落とす結果となっています。

③利用者支援方針

利用者の特性を考慮しながら作業をつくりだす、サポートするなどを行いました。それに加え、生活面での支援が必要な利用者への支援も行うなど、人手不足の中、可能な限りの支援に努めました。

一般就労への支援は、希望者が少なく2人の実現にとどまっています。新宿勤労者仕事支援センターなどと連携し支援を進めていますが、潜在的な就労希望者への働きかけが必要です。

イベントなどの企画を利用者自身で組み立てられるように支援を行いましたが、利用者会を利用者主体で開催するまでには至っていません。

支援の知識、技能をつけるため、内部及び外部研修を、計画を立てて実施しました。

(2) 指定特定相談支援事業

利用者の立場に立っての計画支援を行い、加算請求にも努め、単年度ごとの計画はほぼ達成できました。

相談支援専門員の増員のため兼任配置を実施しましたが、担当者の体調不良で継続できませんでした。

専門員の配置は今後も見込みが薄く、今後の運営は閉所も視野に検討が必要です。

(3) 自主事業

2019年度の新宿区委託事業以外には、電話相談に応じる活動のみでした。相談件数は少数のままで推移しています。

2. 組織運営

(1) 会員

総会を構成する会員であることを明確にするという方針だったことから、正会員の積極的な拡大は行いませんでした。正会員、賛助会員の役割など再考することが課題です。

(2) 会議体制の整備

理事会、経営会議、合同スタッフ会議、フレッシュスタート目白の常勤会議、相談支援スタッフ会議を定例で行うことができました。

(3) 事務局体制の強化

職員の体調不良等が重なり慢性的な人手不足の期間が長く続いています。利用者支援の質を落とさないことや、職員のストレスや残業解消のために、人手不足の解消が喫緊の課題です。

毎日の振り返り、研修の実施で知識・技能のアップに努めています。

(4) 広報活動

法人の定期発行物である「VIVID LETTER」を年2回発行しました。

フレッシュスタート目白の情報紙として「フレスタだより」を創刊し地域に配布しています。当初予定では頻回に発行する予定でしたが、人手不足から2023年度は2回の発行にとどまりました。

ホームページ等のネット活用には更新・発信に課題があります。

3. ネットワークづくり

以下の団体等との連携を進めるという方針においては大きな進捗はありませんでしたが、地域の団体や人とのネットワークが、就労支援事業の受託や利用者紹介につながっていることは評価できます。また、社会福祉協議会経由や近隣住民のボランティア参加、社会福祉士の実習生受け入れ、近隣大学からの取材などがあり、いろいろな人・組織等とつながることができました。

災害対策の訓練等で地域の人・団体と連携することが課題です。

(1) 社会福祉法人悠遊

悠遊職員にVIVIDの理事を引き受けてもらっています。

(2) 生活クラブ運動グループ

ショップ商品の有効活用、集会でのフレッシュスタート目白の活動紹介、請負事業の受託などを行いました。

(3) 生活クラブ運動グループ・インクルーシブ事業連合

集会でフレッシュスタート目白の活動事例の発表を依頼され、発表を行いました。

(4) 新宿区障害者福祉センター

高次脳機能障がい者対象の「竹とんぼ」と2022年度から定期的な打ち合わせを行い、同障がい者対象の集会に参加しました。

4. ファンドレイジングの展開

個人寄付については、年度ごとに目標額を設定し「VIVID LETTER」発行時に寄付の呼びかけを行うにとどまりました。新たなファンドレイジングの展開については、事業収益を上げることが財源確保につながるという理由により、特別な展開は行わず、事業に注力することに方向転換を行いました。

5. 経営方針

(1) フレッシュスタート目白の経営の安定化

上記の通り、給付金と補助金の確保に努め、経営を安定化することができました。

(2) 法人経営の安定化

フレッシュスタート目白の経営が安定し、借入金の返済は繰り上げ返済を含め実施でき、2023年度で全ての借入金の返済が完了しました。

第4次長期計画(2024年度～2028年度)

基本方針

「高次脳機能障がいがあっても、当事者の方々が人生をあきらめずに、希望を持って、もう一度人生のスタートラインにたつことができるような支援を一緒につくりだしていきたい」という思いで設立された VIVID は、第 4 次長期計画の対象期間の間に 20 周年を迎えます。

2024 年度の障害福祉サービス等報酬改定において「高次脳機能障害を有する者に対する報酬上の評価」が明記されるほどに、高次脳障がいへの理解と支援の必要性が認識される時代になりました。

“高次脳機能障がい”が世の中に認知されない中でスタートした VIVID の活動は、新たなステージにあるといえます。また、第3次長期計画の実施により VIVID の支援対象が広がってきています。

世界に目を向ければ、「我々の世界を変革する 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で SDGs(持続可能な開発目標)をかかげ、だれひとり取り残さないことを目標に各地で取り組みが行われています。

日本でも、環境・食糧問題への取り組み、多様性や差別への認識が大きく変わり、個人の権利、尊厳を尊重する社会へと変容しつつあります。

障がい者を取り巻く状況も、虐待禁止はもとより、事業者による障がい者への合理的配慮の義務化、障がい者雇用率の引き上げなどの施策がすすみ、インクルーシブの実践、共生型社会の実現へと歩を進めています。

一方で事業所・病院内などでの虐待が次々明るみに出るなど、尊厳が顧みられない状態に置かれた人がいるのも事実としてあり、虐待・差別をなくす取り組みが喫緊に求められています。しかし、虐待する側も評価や尊重がないなかでストレスを抱えている状況があると推測されます。

障害福祉サービス等の利用者は約 150 万人となり、高齢福祉や子育て分野を含め、人が人と接するケア労働への理解と評価が社会に求められているといえます。ケアをする側の専門性・技能、人権感覚も磨いていく必要がますますあるといえます。

このような社会情勢の中で、VIVID は一人ひとりの尊厳・権利を尊重し、高次脳機能障がい者支援を中心に据えつつも、福祉分野を中心に、広く社会的役割を担っていくことを第一義の基本とし、以下の活動に取り組みます。

- ・高次脳機能障がい者支援、理解の促進に資する活動を行う
- ・フレッシュスタート目を事業の中心として運営する
- ・地域共生社会の推進に寄与する
- ・ネットワークづくりを進める

1. 事業運営

フレッシュスタート目を事業の中心として経営を安定させる。

(1) フレッシュスタート目白

社会的役割を担う、障がいの者の就労継続支援・居場所提供を行うことを継続的に行うフレッシュスタート目白(以下フレスタ)の運営を充実させ、経営を安定させるために、以下のことなどに取り組みます。

①事業運営

- ・利用者拡大(新宿区民、障がいの種類)。1日の通所者数増、加算の取得等による給付金額の維持・向上
- ・就労支援事業高(受託開発、ネット活用など)と工賃のアップ
- ・BCPの策定・更新
- ・事業拡大のための情報収集、ニーズ調査
- ・他法人等との共同事業の可能性を探る
- ・他事業所との連携(販売スペースの貸し出し、イベント開催など)

②利用者支援

- ・就労者を送り出す(就労したいと思えるように支援する。就労プログラムをつくる)。就労支援センター・企業などとの連携
- ・作業所の運営(利用者主体の運営、作業場の増床)
- ・職員の支援力向上(個別支援の充実、作業種を増やす)
- ・利用者支援のための家族支援
- ・家族と交流する場の検討

③地域との連携

- ・地域との連携、交流(地域の居場所・カフェ)、ボランティア受け入れ、商品回転による連携
- ・地域の人と一緒にイベントを実施

①事業運営

		2024	2025	2026	2027	2028
給付金 向額上 の維持	障がいの種類を問わず新宿区民の利用拡大	新宿区民の登録者拡大				
	1日の通所者数増	14.75人	15.50人	16.50人	17.50人	18.00人
	加算の取得	目標工賃達成指導員の配置 就労加算				
	助成金・補助金の取得	新宿区の施設運営費補助金、他				
就労 支援 事業 アップ の アップ	リユースショップの売上高アップ	年間500万円の売上をめざす				
	受託先開発	仕事支援センターからの受託 営業活動				
	自主製品の開発					
	インターネットの活用	SNSの利用		ネット通販		
	他事業所への販売スペースの貸し出し =他事業所との連携	販売スペースの貸し出し				
	販売イベントを他事業と独自開催 =他事業所との連携					
BCPの策定・更新		策定	実態に合わせて見直し・更新			
事業拡大のための情報収集、ニーズ調査					調査	
他法人等との共同事業の可能性を探る		情報収集	調査		検討	

②利用者支援

		2024	2025	2026	2027	2028
支援職 力員 の上	個別支援の充実	遅滞なく個別支援計画を作成 個別課題への支援				
	作業種を増やす	自主製品・受託先の開発				
	就労プログラムの開発 =就労者を送り出す	検討		プログラム作成		
	研修	年間計画に沿った研修実施				
作業所の運営(利用者主体の運営)		利用者による企画立案		利用者による利用者会運営		
就労者を送り出す(就労したいと思えるような支援)		就労支援センター・企業などとの連携				
利用者支援のための家族支援		方法の検討				
家族と交流する場の検討		検討		実施		

③地域との連携

		2024	2025	2026	2027	2028
ボランティアの受け入れ		希望者の受け入れ してもらうことの切り出し⇒募集				
地域の居場所・カフェの運営		リユースショップの一角を利用した居場所 情報収集 ニーズ調査				
商品回転による連携		関連団体への寄付 社会福祉協議会などを通じて品物を必要とする人への提供				
地域の人と一緒にイベントを実施		情報収集	調査・準備		実施	

○事業計画

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1日の平均利用者数(人)	14.75	15.50	16.50	17.50	18.00
開所予定日数(日)	239	239	237	239	237
年間延べ利用者数(人)	3525	3705	3911	4183	4266

◆福祉事業活動

単位:千円

		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収入	就労継続支援事業訓練給付金	31,925	33,548	35,413	37,877	38,633
	福祉・介護職員処遇改善加算	2,586	2,717	2,868	3,068	3,129
	医療連携加算	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750
	登録人数への補助(@17000)	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080
	補助金(家賃)	4,136	5,878	5,912	5,912	5,912
	その他・補助金	500	500	500	500	500
合計		46,977	50,473	52,524	55,187	56,004
支出	職員人件費	30,232	32,000	34,000	36,500	38,500
	物件費	14,000	14,300	14,600	14,800	15,100
	合計	44,232	46,300	48,600	51,300	53,600
収益		2,745	4,173	3,924	3,887	2,404

◆就労支援事業活動

		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
収入	リユースショップ売上	4,650	4,850	4,900	4,950	5,000	
	自主製品販売	150	170	190	200	210	
	請負事業	緑化事業	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
		その他	180	200	200	210	210
	合計	6,830	7,070	7,140	7,210	7,270	
支出	利用者工賃	6,180	6,390	6,430	6,470	6,520	
	作業経費	650	680	710	740	750	
	合計	6,830	7,070	7,140	7,210	7,270	

○報酬区分用の工賃平均額

工賃総額÷(年間利用者数÷開所日数)÷12

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
34,915	34,355	32,475	30,810	30,185

(2) 高次脳機能障害相談支援VIVID

高次脳機能障がい者支援がまだ不十分であったことや、VIVIDの事業に継続性を持たせるために、障害者総合支援法に基づく事業である指定特定相談支援事業所を2014年に開設し、高次脳機能障がい者を中心に支援を行ってきました。しかし、B型事業所で高次脳機能障がい者支援を充実させることができることなどから、今後は指定特定相談支援事業での経験をB型事業所に生かすこととし、高次脳機能障害相談支援VIVIDは閉所します。

(3) 自主事業

高次脳機能障がい者支援のために、以下の活動に取り組みます。

- ・高次脳機能障がい者支援。電話相談・相談会など
- ・高次脳機能障がいへの理解促進(講演・広報)
- ・高次脳機能障がい者支援を行う他団体と連携
- ・地域の居場所づくりの検討

(4) その他

助成金・補助金を積極的に活用します。

事業拡大について模索します。

- ・グループホームなど新たな事業の構想をつくる

2. 組織運営

社会的役割を果たし、コンプライアンスに基づく組織運営を行います。

運営は参加型で行います。

(1) 会員

正会員、賛助会員について、各会員の役割や会員になるメリットなどを検討することで、各会員の性格を明確にしていきます。

会費の金額については値下げの方向で検討します。

定款で特定非営利活動促進法上の社員として定めている上記会員とは別途、より多くの人に応援してもらう制度として、サポーター会員制度を導入します。

(2) 会議体制

総会及び理事会のもとに、経営会議を設置します。理事会、経営会議は経営に責任を持ちます。

円滑な活動を行うために、各種スタッフ会議を必要に応じて設置します。

(3) 事務局体制

事業の推進、利用者への支援等の充実は、一人ひとりの職員の働きに掛かっています。そのために、以下に掲げる研修等の充実や、働き続けられる職場環境の整備を行っていきます。また、障がい者雇用についても検討します。

- ・「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に応じた職場環境の整備
- ・職員の適正配置、残業の解消
- ・研修の充実、人材育成
- ・スーパービジョン体制の導入
- ・資格取得の応援制度の設置
- ・ICT などテクノロジー技術の活用

(4) ネットワークづくり

課題の共有・解決、連携のために、以下などの団体・社会資源とつながっていきます。

- ・新宿区障害者福祉センター、勤労者就労支援センター、社会福祉協議会、高齢者総合相談センターなど
- ・生活クラブ運動グループなど
- ・町内会、地域の資源
- ・ボランティアの募集と連携

(5) 広報活動

高次脳機能障がいをはじめとした障がいや、障がい者施設の理解促進のために、以下をはじめとするさまざまな方法で情報発信を行います。

- ・法人、フレスタの会報の継続
- ・ネットの活用

(6) その他

以下について、検討など行います。

- ・10年先の運営を見据え、他法人との共同運営、法人格のありようなどについて情報収集等
- ・専門家(弁護士、社労士、産業医、臨床心理士など)との顧問契約の検討

【策定経過】

- 2023年6月 総会で「第4次長期計画」を策定することが決定
- 2023年8月 理事会で策定プロジェクトを設置することを決定。プロジェクトメンバー案を提示し、長期計画案策定をプロジェクトに諮問
- 2023年9月 第1回第4次長期計画策定プロジェクト会議開催
メンバーを確定し座長選出。スケジュール確認、意見交換
- 2023年10月 第2回同会議としてVIVID合同スタッフ会議でワークショップ開催
上記結果にVIVIDスタッフ以外の意見を追加
- 2024年1月 第3回同会議で第4次長計骨子について討議
- 2024年2月 第4回同会議で第3次総括案と第4次計画案について討議
会議以降はメールで意見交換を行う
- 2024年2月26日 「第4次長期計画策定答申」を理事会に提出
- 2024年2月27日 理事会で同答申を「第4次長期計画案」として確定

【第4次長期計画策定プロジェクトメンバー】

金尾敏恵(座長)

遠藤伸、大内邦彦、太田三枝子、岡本朋美、北古賀克美、北村とし子、高橋央治
田代謙二、新津ふみ子、山田健介